相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市多摩区宿河原三丁目五八二番地二七、最後の住所川崎市多摩区宿河原三丁目一六番五七号　被相続人　亡　佐々木順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

事務所川崎市川崎区宮本町六番地一　高木ビル六〇二　弁護士法人おおどおり総合法律事務所川崎オフィス　相続財産管理人　弁護士　寺岡　幸吉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市鏡島一六〇八番地、最後の住所岐阜市祈年町十一丁目一六番地　被相続人　亡　柴山みつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

岐阜県羽島郡岐南町八剣北四丁目一一一番地奥田ビル三階　岐阜みなみ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市吉佐美一七四三番地、最後の住所静岡県下田市加増野一八一番地の一特別養護老人ホーム梓の里　被相続人　亡　河井　修身

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取二八〇番地の一　司法書士おさだ法務事務所　相続財産管理人　司法書士　長田　祐樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市北区細江町気賀一一一〇四番地四、最後の住所浜松市中区高丘北二丁目一七番一五号グループホーム高丘　被相続人　亡　生川あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

浜松市中区中央一丁目三番六―三〇一号　浜松イーストセブン　鈴木敏弘法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三橋　閑花

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市杉山町字上殿村三八番地、最後の住所愛知県豊橋市杉山町殿村東一〇番地の一　被相続人　亡　中村　守夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目二七番一　ＷＡＬＬ　ＣＡＰＩＴＡＬ　ＨＩＬＬ八階Ａ　相続財産管理人　弁護士　小林　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区清水四丁目一七二番地、最後の住所京都市山科区西野山桜ノ馬場町二〇九番地の二〇　被相続人　亡　**原**　キミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

京都市中京区麩屋町通丸太町下ル舟屋町四〇七番地　長栄ビル三階　あしだ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　伊藤　知之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市垂水区舞子坂一丁目一〇六四番地三二七、最後の住所神戸市垂水区舞子坂一丁目一〇番一八号　被相続人　亡　赤江　勇高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

事務所神戸市中央区東町一二三番地の一　貿易ビル八階　ＳＴＯＲＩＡ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　柿沼　太一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区鶴見橋一丁目四番地、最後の住所兵庫県西宮市枝川町一番一四八―一〇六号　被相続人　亡　古谷　初子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

事務所兵庫県西宮市甲風園一丁目八―一　ゆとり生活館ＡＭＩＳ五Ｆ　相続財産管理人　弁護士　津久井　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市南区楠那町一一三番地一、最後の住所広島市安芸区矢野南四丁目一二番一号　被相続人　亡　中森　敏美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

事務所広島市中区八丁堀五番二二号　メゾン京口門一〇一号　相続財産管理人　弁護士　飯岡　久美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市川口町五丁目二二番、最後の住所広島県福山市川口町五丁目二二番二二号　被相続人　亡　平松　延樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十日

事務所広島県福山市寺町九番一一号ディッククスビル二〇二　相続財産管理人　弁護士　上野　彰大

第46期決算公告

平成29年8月31日　東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

トヨフレックス株式会社

代表取締役　宮田　憲次

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,086	流動負債	5,886
固定資産	4,673	（賞与引当金）	(9)
		固定負債	41
		（退職給付引当金）	(22)
		株主資本	825
		資本金	200
		利益剰余金	625
		利益準備金	42
		その他利益剰余金	583
		（うち当期純利益）	(18)
		評価・換算差額等	7
		その他有価証券評価差額金	7
資産合計	6,760	負債・純資産合計	6,760

第20期決算公告

平成29年10月10日

東京都千代田区丸の内二丁目２番２号丸の内三井ビルディング

外為ファイネスト株式会社

代表取締役　石野由美子

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,288	流動負債	1,916
固定資産	27	売上割戻引当金	1
		その他	1,915
		株主資本	399
		資本金	355
		資本剰余金	42
		資本準備金	15
		その他資本剰余金	27
		利益剰余金	2
		その他利益剰余金	2
		（うち当期純利益）	(2)
資産合計	2,316	負債・純資産合計	2,316